

税をまつける週間

テーマは「くらしを支える税」

11/11(月)～17(日)

国税庁では11月11日(月)～17日(日)を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。この期間中、区内の小中学生・高校生から応募のあった税に関する作品のうち、優秀作品を区役所・江東都税事務所・江東西および江東都税務署で展示しています。

書の作成・申告が行えます。発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署へお越しください。ただし、当面の間の暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

axホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
 所得税および復興特別所得税の予定納税(第2期分)
 12月2日(月)は、令和元年分の所得税および復興特別所得税の予定納税の納期限です。なお、予定納税減額申請の提出期限は、11月15日(金)です。

ID・パスワードの取得で所得申告がより便利に

平成31年1月以降、ID・パスワードを取得し使用することで、ご自宅のパソコンやスマートフォンから所得税の確定申告

納税証明書の交付はオンライン請求が
 納税証明書の交付を自宅等のパソコンやスマートフォン等でオンライン請求すると、手数料は1税目1年度370円です(通常400円)。詳細はe-T

相続税について、多くのお問い合わせや申告相談等が寄せられていることから、申告の要否判定までは税務署総合窓口での相談または国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)

区政最前線

区長室から



江東区長 山崎孝明

中央防波堤の帰属は断腸の思いで解決への道に

9月20日、私は区議会本会議開会中の議場の席で、中央防波堤埋立地の境界確定の判決の一報を受けました。その内容は、決して納得できるものではありませんでした。

べきであり、控訴して裁判を無駄に長引かせ、これ以上血税を使うことは許されることではありません。また都への調停申請の際に、大田区と東京2020大会前に解決すると約束したことは、行政の長としての、大変重い約束でもありました。

心に決めました。最終決定にあたっては、議会から、ここで決着を図るべきだという、全員一致の強い意思に背中を押され、判決内容に全て納得できるものではありませんが、断腸の思いで、また大局的な見地から、決着をつけるのは今しかない、判決受け入れを決心いたしました。

議会終了後、判決全文を精読しましたが、23区のごみ埋立処理の過程で、区民が耐え難い苦痛を強いられてきた事実が考慮されていないことに、一区民として、強い憤りを感じました。しかしながら、司法の判断が示されたことは重く受け止める

だからこそ、時代の節目ともいふべきこのときに、争いを終結させ、次の世代に夢を託す第一歩を踏み出すことが、都民・両区の区民にとって、何よりも重要なことであると、強く

中央防波堤埋立地へのごみ処分が始まった、昭和40年代の「ごみ戦争」から今日まで、23区のごみをめぐる自区内処理・清掃負担の公平など、解決すべき課題は未だ残されています。私は、50万区民の首長として、23区のごみ減量と、あるべき清掃事業の確立に向けて、決意を新たに組み組んでまいります。

「の」相続税の申告要否判定コーナーをご利用ください。なお、申告が必要となった場合の相談は、事前にお問い合わせのうえ、相談日をご予約ください(申告書の作成は行いません)。

税務署へ提出する申告書等にはマイナンバーの記載が必要

申告書等の税務関係書類には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、提出時には、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。税務関係書類を提出する際は、毎回、マイナンバーの記載が必

要ですので、ご注意ください。*e-Taxにより申告手続等を行う場合には、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
 税務署からの郵便物は早めにご確認を
 税務署からの郵便物には重要なお知らせ等を封入していますので、お手元に届きましたら必ずお早めにご確認ください。
 江東区西税務署 ☎(3633)6211
 江東東税務署 ☎(3685)6311

区内中小企業の管理職向け働き方改革を味方につける！

長時間労働の是正や、多様な柔軟な働き方を選択できるようにする「働き方改革」。従業員が安心して家庭や地域生活と調和しながら働く環境を整えていくことは、企業にとって安定経営につながります。4つの分野それぞれ、専門家から、生産性の向上、雇用の安定、従業員の満足度向上などの具体的な取り組み方を学びます。

企業戦略としてのワークライフバランス研修

長時間労働の是正や、多様な柔軟な働き方を選択できるようにする「働き方改革」。従業員が安心して家庭や地域生活と調和しながら働く環境を整えていくことは、企業にとって安定経営につながります。

※1日のみの参加も可能です。
 時内上表のとおり
 区内中小企業の管理職30人(申込順)費無料
 申11月5日(火)から電話またはファクスに①研修名②会社名③参加者名④会社

2019プレミアム付商品券

申請締め切り迫る「30」まで
 2019プレミアム付商品券KOTOお買い物応援券の非課税対象者申請締切が11月30日(土)と迫っています。締切を過ぎると一切申請受付ができませんので、購入を希望される方は締切前に申請してください。
 プレミアム付商品券江東区専用コールセンター(月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時)
 ☎0120(560)868
 FAX0120(010)519

中小企業向け無料セミナー

「海外進出のインフラ構築」
 都公社の担当者が教える「何を、どう、どこで」
 今回のセミナーの対象は、会社の海外進出を考えている方、会社の成長や新たな販路開拓に悩んでいる方、「来年こそは」と何かを考えている方々です。講師は、都内の中小企業を応援する東京都中小企業振興公社で企業の海外進出を後押しするプランマネージャー。「何を、どこへ、どうやって」の3要素の整理を中心に、「海外進出の基礎知識」や「必要な準備」を簡単な「自社分析」をまじえながらわかりやすく説明します。
 このほか、都公社の海外展開支援事業の担当者が、海外進出の入り口となる「チャレンジ支社」の紹介や、男女共同参画推進センターへ※区ホームページから申込できます
 ☎(5683)0341
 FAX(5683)0340

12/13(金)
 時12月13日(金)午後2時～4時
 時場産業会館第4・5展示室(東陽4-5-18)
 人中小企業にお勤めの区内在住・在勤の方20人(申込順)
 費無料 師中島博(東京都中小企業振興公社プランマネージャー)
 申11月6日(水)から電話またはファクス、メールに①会社名(参加者名)②所在地③電話番号④具体的な業種を記入し、経済課産業振興係へ※区ホームページからも申込できます
 ☎(3647)2332
 FAX(3647)8442
 e sangyou-k@city.koto.jp

毎日水曜、区役所本庁舎および豊洲特別出張所(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)の窓口時間を午後7時まで延長しています。取り扱い業務の詳細については各担当窓口へご確認ください。

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール